

## 重商主義の經濟政策史的省察

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学政治經濟研究所 公開日: 2011-04-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松尾, 弘 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/10256">http://hdl.handle.net/10291/10256</a>

# 重商主義の經濟政策史的省察

松尾弘

## 目次

- 一、重商主義の概念
- 二、重商主義の貿易差額説
- 三、重商主義政策の基調
- 四、重商主義と商業資本主義の發達
- 五、主要なる重商主義的諸政策
- 六、重商主義の衰退

## 一、重商主義の概念

重商主義 (Mercantilism) <sup>註一</sup>とは、近代國家成立期に、富國強兵を目的として、各國家が統一された國民的經濟組織を形成し、更に之を發展させるが爲めに採つた所の經濟政策である。その重商主義の行はれた時代を歴史的に見れば、中世的封建分裂社會から近代的統一國家への發展時代であり、經濟史的に見れば、地方的領域經濟から國民的國家經濟への發展時代である。その發展の過程に於て商業資本主義が著しく興起したので、既成事實といふ點から見て、商業資本蓄積の爲めの政策、換言すれば商業資本主義時代の經濟政策と云ふことが出来る。

先づ重商主義は中世から近代への過渡時代といふ特定の歴史的時期に於て採られた活動であり、實踐であると規定せねばならぬ。そうでなければ、二十世紀に於ける各國家の保護政策も亦重商主義と云はざるを得ないし、之では歴史的な事實としての重商主義の意義を明かにすることが出来なくなるであらう。その重商主義を現出せしめるものになつていたものは、國家の統一、富國強兵といふ政治的要請である。而してその政治的要請に即應する經濟的實踐政策が重商主義と呼ばれる所のものである。

(註一) 重商主義 (Mercantilism) と云ふ名稱は、最初重農學派 (Physiocracy) のケネー (Quesnay) の *Le Système de Commerce* と呼ばれたのに始まるが、後に *アダム・スミス* (Adam Smith) が「國富論」に於て *Commercial or mercantile system* と呼んで、重商主義に痛烈な批判的攻撃を加へたことから廣く一般に用ひられる様になつたものである。

スミスは重商主義を次の如く理解する。即ち一國に貨幣 (金銀) を蓄積することを以て國を富ますものとし、その目的の爲めに貿易差額の効果を利用した所の政策としており、且つ之を誤れる政策としている。「國富論」(第四編)

重商主義の中心點が、スミスの云ふ如く、貿易による金銀の獲得にあつた點は間違ひないとしても、スミスが之を誤れるものとした解釋は正しいものと云ふことは出来ない。何となれば、重商主義の貨幣偏重、貿易差額偏重は、歴史的には十分な理由を具へていたのであり、歴史的な重商主義の一般的定義としては、シュモーラー (G. Schmoller) の云ふ如く廣く解する方が正しい。(シュモーラーの定義はすぐあとで述べる。) とは云へ、その重商主義の中心點が、貨幣(金銀)の獲得にあり、之が當時の政策を特徴付けている點は見落すことが出来ない。蓋し今日の如き信用制度の發達が無かつた時代、貨幣(金銀)はあらゆる仕事に生命を與へる動因であつたからで、貨幣無くしては近代國家の形成、國民經濟の形成は不可能であつたからである。

リスト (F. List) は、之を工業主義 (Industriesystem) と呼んで (スミス) 學派からは誤つて重商主義と呼ばれてゐると述べている。(リスト「政治經濟學の國民的體系」第三編第二十九章) 之は多面的な重商主義の一面を物語るもので、十六、七、八世紀の約三百年間に亘つて行はれた重商主義は、各時代により、又各國により、夫々違つた形態を示している。イギリスの重商主義が貿易に結び付いた國家の保護干渉を主としたのに對して、大陸、特にフランスの重商主義は、工業生産を重視し、その保護育成の爲めの徹底した國家の保護貿易主義であつたから、そういふことが云へるであらう。貿易の前提條件として、國內の生産力といふ所に重點を置いたリストの觀點からは、工業主義といふ呼び方は、當然考へられる名稱である。われわれは、重商、重工を併せて、重商主義なるものを理解する必要があるのであるが、大體に於てイギリスは文字通り重商主義であり、フランスは重工主義の色彩が強かつたと云ふことが出来る。

更に重商主義の他の一つの政策として、ドイツでは人口主義政策が強く出ている。之はドイツの特殊事情から来る。即ち農民戦争、黒死病、三十年戦争などによつて、ドイツの人口は危険な程に減少した。人口の増加無くしては農業の促進も、工業の發展も、從て富國強兵も考へられない。從てドイツ重商主義者にとつては、人口を増加して、その人口は生産的な活動に向けることが重要であつた。

そこでザリーン(E. Salin)は、國民性、政治的形態、時代の特殊なる要求に基づいて、重商主義が異つた特色を示すことを指摘し、イギリスは商業主義、フランスは工業主義、ドイツは人口主義と規定する。

斯様に重商主義は、十六世紀から十八世紀に亘り、歐洲諸國に於て、その時、その時に、必要に迫られて行はれた政策の總體であり、そこには貨幣(金銀)の獲得に中心點があつたと云へ、後の自由主義經濟理論の如き一貫した理論體系をその中に見出すことは出来なう。

近世の歴史は十五世紀の終りに始まるが、<sup>(註二)</sup>十六、七世紀頃は中世的封建社會から近代的國家への發展の過渡期にあつた。國家の政治が、法王權の支配から脱却し、中世的な割據的封建各諸侯の部分的獨立は、次第に大きく王權の手によつてまとめられ、各民族が夫々王權を中心に統一的な國家を形成する様になると、各國家は夫々その國家的利益、國家的繁榮、國家的名譽の維持擴大の爲めには、より強大となる必要があり、之と相互に國力の發展競争を起し、その對立は甚だ尖鋭化するに至つた。斯様な環境の下に於いては、各國家の近代的專制君主は自己の意のままに動く多くの精銳なる軍隊を持つことが、對外的な意味に於ても、對内的な意味に於ても、國家の存立上必要であつたし、又君主の命のまゝに動く多くの官吏を養ふことが、封建貴族の勢力を一掃して中央集權的政府を確立する上からも必要であつた。その爲めに最初の統一國家は實に莫大な財政的支出を必要とした。その財政的支出は何處より調達して來るか。之が當時の專制君主國家にとり最も重要な課題であつた。

當時は中世的封建社會から近代的商業資本主義社會への成長期にあり、かゝる國家の要求を賄ふ唯一の手段は、中世的租稅たる勤勞や物品ではなく、金銀であつた。當時は金銀のみが貨幣と考へられ、又唯一の富と考へられてい

た。従て一國の富の程度を測定する尺度はその國の保有する金銀の分量如何によるといふ思想が支配し、事實金銀を多く獲得することによつてのみ、富國強兵は現實のものとなつた。従て金銀を獲得するといふことは、富むといふことを意味し、それを如何にして多く獲得するかといふことが、極めて重要な當時の經濟政策となつた。

然らば、此の金銀を獲得する方法如何といふ問題になると、自國內に金銀鑛の産出が無い限り眼は外に向けられ、それは征服か、商業かといふことになる。海賊行爲もその一つになるが、之を相手方が武装した商船隊を以て對抗する様になると、その効果は餘り期待出来ない。征服主義により積極的に植民地を求めて、そこから金銀を持ち歸することは、初期に考へられた。之はやらすぶつたくりの略奪政策であるが、近世初期の植民政策と稱せられるものは事實かゝるものであつたし、極めて殘酷な方法によつて之が行はれた。然し略奪し盡せばもう後は續かないで行詰る。そうなれば、もつと恒久的な方法を考へねばならなくなる。そこで外國貿易に眼が注がれる。貿易差額によつて金銀を國內にもたすことを考へるのである。此の場合各取引毎に金銀を國內にもたす方法が最初考へられた。即ち自國商人が外國へ商品を持つて行つた場合、必ずその代金の一部、又は全部を金銀で持ち歸らねばならないことを規定し、反對に外國商人が貿易に來た場合はその代金を金銀そのまゝの形で全部持ち歸ることを許さず、必ずその金銀で自國商品を購入して歸らねばならないことを規定するのである。然し之は商業の自由を妨げること甚大で結局効果が上らず、之も行詰つた。茲に視野をもう少し擴げ、短期間でなくも少し長期に亘る貿易額全體として、輸出超過となる様に、即ち金銀が受取りとなる様な方法が考へられて來た。所謂「貿易差額説」(the theory of balance of trade)と稱されるものが之である。かくて重商主義とは、アダム・スミス學派に従へば、金銀獲得を目標に外國貿易といふ

商業の効果を重んじた重金主義の思想だといふことになる。

\* 此の場合、自國內の商業は重んぜられない。何となれば、國內商業は或特定の人、又は地方に、富即ち金銀を集積することにはなるが、誰かどフランスになれば、それだけ誰かはマイナスになっている。従て國全體として見れば差引ゼロで少しも富は増えていないといふ思想に立つからである。

此の考へ方は外國貿易の場合も同様で、或國がフランスになることは必ず他の國がマイナスになることである。従て外國貿易によつて總ての國が皆利益するといふ事はあり得ないことになる。之が重商主義の考へ方であるが、それを端的に示しているのがフランスの重商主義者モンクレチアン(Montchrétien de Vatteville 1557—1621)の彼の「政治經濟論」(Traité de l'Economie Politique, 1615)によると、フランスが他の諸國家より經濟的獨立をせねばならぬ事を要求し、フランスの原料品輸出には重い税金を課し、外國よりの製造品輸入は禁止すべきことを推奨して、甲が利益することなくしては、乙は決して損失をしないと人は云ふが、之は眞實であつて、他の如何なる場合に於けるよりも、外國貿易に於て一層よく當てはまると云ふ。此の「一國の利益は他國の損失」といふのが、重商主義の典型的な貿易思想である。

斯うした重商主義の貿易思想は、古典學派(Classical school)のそれが、外國貿易はそれに關係する總ての國の利益になるといふ理論とは、全く異つた對照的なものである。

尚モンクレチアンの「政治經濟論」は、フランス最初の體系的重商主義文獻と云はれているが、彼の思想内容は、遙かあとに出たリスト(F. List)の「政治經濟學の國民的體系」(Das Nationale System der Politischen Ökonomie, 1841)に現はれている思想と甚だ酷似している。モンクレチアンの著書は四編に分れ、第一編に工業、第二編に商業、第三編に海運及び植民、而して第四編に君主の義務を論ずる。是等は重商主義思想の主たる内容を明瞭に示したものと云はねばならない。

第一編の工業に於ては、労働の有用性を力説し、機械技術の重要性を強調し、之に對する國家の保護干渉が必要なることを説いている。彼は富の根源は労働にありと考へ、人類の幸福は富より成ると考へる。國家を富まし、富裕ならしめるのは決し

て金銀の豊富ではなく、又斷じて眞珠やダイヤモンドの多量にもあらず、それは生活に必要な及び衣服に適切な財貨を不自由なく供給することにある。故に國民生活に於ては、衣食住が第一義的であり、他の宗教、神學、法律、文藝等は第二義的のものである。われわれに必要品を與へる上に於て農業は第一位を占め、次に來るもの是有用品、快適品を與へる工業である。云ふ。然し彼は農業に就て述べる所極めて少く、専ら工業に就て述べる。此の富の考へ方は、アダム・スミスの考へる富と一致するものであり、又スミスが資本投下の順序に於て農業を第一位に置きながら、農業に就て述べる所極めて少い點も似ている。モンクレチアンは明かに重商主義の理論家であるが、重商主義者は重金主義者なりとなすことは、こゝでは當てはまらない。然し彼は明かに自由主義者ではないから、フランス工業の復興策として(1)國內商工業活動の自由競争、但し對外的には保護干渉、(2)機械使用の普及、(3)分業の發展、(4)國營工場の建設、(5)排外的な貿易政策を擧げている。第二編の商業に於ては、商人の個人的營利活動は社會公共の福祉の主なる部分を造るものであるとなし、フランスの商業が振はないのは、フランス國家が、國內の商人を外國商人の競争から保護すること隣國よりも甚だおくれいているからだ云ふ。そしてこゝに極端な保護貿易主義の理論が來る。第三編の海運及び植民に於ては、その重要性を論じ、植民地獲得の利益を、(1)キリスト教の傳導布教、(2)海外各地に於ける新しきフランスの樹立、(3)それに伴ふ經濟的利益の三點に歸する。第四編の君主の義務に於ては君主は日夜人民の幸福の爲めに盡すべきで、自己の利益の爲めに統治してはならない。即ち君主は神の職能を地上に於て盡すべく強制されていると云ふ。

こゝに一貫して流れているものは、フランス國を如何にして富強ならしめるかといふ考へである。而してモンクレチアンの主義、思想を受け繼いで、それを實踐に移し、以てフランスを最大の富強國となした者は、後に述べるコルベール(J. B. Colbert) である。

然しドイツ歴史學派の泰斗シュモラー(Gustav Schmoller, 1838—1917)は、重商主義をもつと廣く解釋して重商主義とは、その核心に於て、國家形成に外ならぬとし、それも狹義の國家形成でなく、同時に國民經濟形成



(national-economy making) の經濟政策一般であると定義してゐる。(註三) 即ち彼は「重商主義及びその歴史的意義」

(The Mercantile System and its Historical Significance. 1884) に於て次の如く云ふ。「此の重商主義の本質

は、單に貨幣増殖論にも、貿易差額説にも存せず、又關稅障壁にも、保護關稅にも、或は航海條例にも存せずして、それより遙に大なる所に存する。即ち社會及びその組織は固よりのこと、國家及び國家の組織に就ての完全なる根本的改造に在る。地方的及び領域的經濟政策を廢止して、之に代り國民的國家の政策を樹立するに在る」と。(註四) 彼によれば、重商主義とは個々の政策を云ふのではなくして、十六、七、八世紀に於ける歐洲各國が、地方的領域經濟政策を

捨て、之に代り國民的經濟政策を行つたその實際政策一般を指すのである。之は確かに鋭い觀察で、廣義の解釋に於ては此のシュモーターの見解は正しいと云はねばならぬが、その中心點がどこに在つたかを考へた場合、中世の封建社會から近代國家への發展の過程に於て現はれた諸政策、各國をして金銀獲得に熱中せしめた結果として現はれた諸政策が、對外商業による致富政策であつたから、重商主義は文字通り重商であつたと云ひ得るであらう。シュモーターは彼の正しい見解にも拘らず、當時に於ける金銀貨幣の歴史的役割を無視した爲めに、重商主義の中心點を明確にしなかつたと云はねばならぬ。然し商業による致富政策は、近代國家成立以前にも自由諸都市やギルドなどに於て、小規模に行はれていたと云へるが、重商主義に於てはそれが國家的規模に於て行はれ、從て貿易の爲めの國內工業保護や、貿易商人に對する特權の賦與や、奢侈禁止や、人口増加の重視や、植民地の擴張等となつて、經濟を政治的要請に適應せしめんとする努力が強く現はれていたといふことは云はねばならぬ。そこに見られる政治的結果としては近代國家の形成であり、經濟的結果としては商業による資本蓄積の過程であつたのである。

(註二) 近世の歴史が十五世紀の終りに始まるといふのは、地理上の発見時代(Age of Discovery)が、十五世紀の終りに始まり、之によつて世界に對する歐洲の商業的十字軍が始まり、之が延いて政治上、經濟上、社會上の一大變革となつて現はれ、近代的人文文明の花々しい世界的發展時代へと進んだからである。

即ち一四八六年には、ポルトガル人バルトロメウ・ヂャズ(Bartholomew Diaz)がアフリカの南端に達した。國王は前途を祝福して喜望峰(Cabo de Boa Esperança; Cape of Good Hope)といふ名前を與へた。その後六年にしてイタリヤ人コロンブス(Columbus)はスペイン女王援助の下に、一四九二年アメリカを発見し、更に六年後の一四九八年にはポルトガル人ヴァスコ・ダ・ガマ(Vasco de Gama)が印度のカリカット(Calicut)に達し、こゝに印度貿易が開けて、ポルトガルの首都リスボン(Lisbon)は一躍歐洲屈指の貿易港となつた。次で十六世紀に入り、一五一九年から一五三二年に亘りポルトガル人マゼラン(Magellan)の率ゐる船は、マゼラン自身はフィリッピンで不幸戦死したとは云へ、世界一周を完成した。

かくして新しい世界を発見したスペイン、ポルトガルは共に競つて貿易及び植民に熱中し、歐洲に於ける最も富める國となつた。こゝに於てイギリス、フランス、オランダ等も亦貿易及び植民競争に参加したが、之は遂に歐洲の政治、經濟、社會に、人間生活の一切に、新しい氣運を横溢せしめる時代となつて來た。

尙之はその當時に發明された印刷術、羅針盤、銃砲等の發明、精神界に於ける文藝復興、宗教改革等が、人間生活全般に亘る革新運動となり、之が地理上の発見と一緒になつて貿易のみならず、都市も、産業も、金融業も發達し、結局に於て歐洲資本主義文明の勃興となつたことを指摘されねばならぬ。

(註三) G. Schmoller: *The Mercantile System and its Historical Significance*, 1884, p. 50. (Economic Classics edited by W. J. Ashley.)

(註四) *Ibid.*, p. 51.

## 二、重商主義の貿易差額説

重商主義の貿易理論は決してまとまつた一つの經濟理論ではない。之は金銀獲得の爲めに解決しなければならなかつた問題に對する具體的意見の開陳である。十六世紀から十八世紀に至る約三百年の長きに亘つて、重商主義は行はれたが、そこに現れた經濟理論の中心點が重商重金といふ所にあつたことは確かである。金銀のみを富と考へて、此の富を外國貿易によつて獲得せんとする思想は、重商主義の重要な特徴である。然し、徒らに金銀を偏重し、それのみを窮極の目的としたとなすことは正しい解釋ではない。

一般には貿易差額の代表的理論家は、東印度會社の重役であつたトーマス・マン (Thomas Mun 1571—1641) であるとされているが、そのマンの思想は、彼の死後二十三年を経てからその息子によつて出版された「外國貿易による英國の財寶、即ち外國貿易の差額はわが國の財寶の基準である」(England's Treasure by Foreign Trade, or, The Ballance of our Foreign Trade is, The Rule of our Treasure. 1634) に最もよく現はれてゐる。即ち彼によれば「わが國の富及び財寶を増大せしめる通常の方法は、外國貿易である。外國貿易に於ては、われわれは自ら消費する外國商品の價值以上を年々外國に賣るといふ原則を常に守らねばならぬ」(註一)。「商品と同様、貨幣の輸出も亦非常に利益がある。貿易に使用されるときに於てのみ貨幣はわが國の財寶を増加せしめる。」(註二) 従て最初から貨幣(金銀)を外國に出さぬといふのは誤りで、むしろ最初は貨幣を輸出し、之によつてより多くの外國商品をわが國にもたらすことにより、わが國の貿易を増大せしめ、これを再び輸出すれば、時至つてわが國の財寶を更に増大せしめるこ

(註四) となる」といふ。かくて、彼は「商品貿易に於ける貨幣輸出はわが國の財寶を増大せしめる一方法である」といふ第四章の論題を結ぶに當り、農夫の種蒔きをたとへに引用し次の如く云ふ。「若しわれわれが、種蒔き時に土地によい種子を澤山蒔く農夫の行爲だけしか見ないならば、われわれは彼を農夫だと思ふよりは寧ろ氣狂ひと思ふだらう。然しわれわれが彼の努力の結果たる收穫の仕事を考えてみると、彼の行爲は價值がめり、穀物を大いに増加せしめた事が分る」と。

こゝにわれわれは、二つの注意しなければならない點を見出す。一つは重商主義の貨幣觀に關するものであるが、貨幣とは金銀そのものを指している點である。當時は金屬貨幣時代であり、金銀の塊りそのものが貨幣と考へられていた。經濟未發達の社會に於ては、物それ自體に價值を有しないもの、例へば一枚の紙片が貨幣として通用するが如き事は勿論不可能なことであつたから、素材それ自身に價值を有する金銀のみが貨幣たることを得た。從て之を獲得する爲めの唯一の手段である外國貿易が極度に重視されたのであるが、當時の國家が近代的政治經濟體制を整へる爲めには、何によりも先に此の金銀貨幣が必要であつた。そこに重金思想が生れたのは當然であり、重商主義の貨幣觀が金屬主義(Materialism)の立場であつた事は、歴史的事實に立脚せるもので、之を誤りとなすことは出来ない。他の一つの點は、その金銀たる貨幣を以て富と考へるが、その富を増殖する爲めには唯持つていただけではいけない。之は使つた方がよい。即ち外國から商品を買つてそれを賣つて自らの貨幣を増殖し、かくて一方から他方へと絶えず規則正しく轉換することによつて、富裕となる(註五)。といふ考へ方で、金銀を國內に死藏して了はないで利潤を獲得する爲めに使へといふ考へ方、之は金銀を資本として考へていと云へる。たゞに於てはそれが商業といふ流通

の面から考へられて、生産の面からは餘り考へられていないだけの事である。従つて生産の面に重點を置く考へ方が強く出て來れば、金銀偏重、外國貿易絶對視の思想が薄くなつて來る譯であるが、現代の資本主義社會の如く、巨大な信用制度の下に原料と勞働とを吸収する産業組織が無かつた時代に於ては、外國貿易のみが國を富ます唯一の方法と考へられたことは當然である。われわれはこゝに重商主義が、金銀蓄積慾に偏執して見出すのである。此の考へ方はやがて後のアダム・スミス(Adam Smith)につながる芽が出ていることを知るのである。

次にマンは貿易を有利にする爲め的手段方法を詳論するのであるが、それは要するに、外國の商品を消費する以上の商品を外國に賣らねばならぬといふのであり、之から「順なる貿易差額」(favourable balance of trade)の思想が出て來る。即ち物を餘計に外國へ賣つて、金銀を國內に残し、その金銀で又物を買つて、加工して又賣り、更に多くの金銀を國內に残すといふことを考へている。此の思想は更に發展させれば、富の獲得方法が商業重視から産業重視につながるものである。此の過程は、マンより後の貿易差額遵奉者であるダヴェナント(Charles Davenant 1655—1714)の思想によく現はれてゐる。即ちダヴェナントになると金銀のみが唯一の富であるといふ考へ方には反對して「金銀は交易の尺度である。總ての國民に於ける富の源泉及び根元は、その國土の自然的若しくは人爲的所産、即ち彼等の土地或は勞働及び勤勉の所産である」(C. Davenant: Discourses on Public Revenues, and on the Trade of England, 1698)と云ふ所迄來て居り、之は本來の重商主義的思想を一步超えてアダム・スミスの考へる富に近くなつてゐる。

(註1) T. Mun: England's Treasure by Foreign Trade, or, The Balance of our Foreign Trade is The Rule of our

Treasure. 1664. p. 5. (Reprints of Economic History Classics No. 1. Oxford: Basil Blackwell.) 堀江英一、河野健

二共譯「トーマス・マン重商主義論」一一九頁。わたくしの譯文は右邦譯書と同一ではない。以下同じである。堀江、河野兩氏共譯書にはマンの全著作を構成する三つの著作が全部全譯されて居り、且つマンの生涯に關する簡単な傳記と、マンの經濟思想史上の地位に關する譯者の解説が附加せられているが、此の邦譯書はマン研究に關し貴重なる資料を提供せるものと云ふべからる。

(註二) T. Mun: *ibid.*, p. 11. 邦譯書一二七頁。

(註三) T. Mun: *ibid.*, p. 15. 邦譯書一三三頁。

(註四) T. Mun: *ibid.*, p. 19. 邦譯書一三九頁。

(註五) T. Mun: *ibid.*, p. 16. 邦譯書一三五頁。

### 三、重商主義政策の基調

重商主義は經濟理論としては、統一ある體系を持つていない。それはシュモーラーの云つた通り、實際に行はれた政策一般を指すと云ふべきである。ドイツの歴史派經濟學者ロツシヤー(Wilhelm Roscher 1817-94)は、重商主義は相關連せる五つの實際的根本思想に總括せられるとして(一)人口増加の過度の重視、(二)重金思想、(三)外國貿易の過度の重視、(四)工業の過度の重視、(五)國家の後見的保護干渉の過度の重視を擧げている。<sup>(註一)</sup>イギリスの經濟學史家イングラム(J. K. Ingram. 1828-1907)もロツシヤーに従ひ、重商主義の傾向を次の四つとした。<sup>(註二)</sup>

(1) 貴金屬を多額に所有する事を過度に重視した傾向。

重商主義の經濟政策史的省察

(2) a. 外國貿易を國內商業より法外に尊重した傾向。

b. 原料を供給するより原料に加工する産業を極度に尊重した傾向。

(3) 國力の要素として人口稠密を餘りに高く評價し過ぎた傾向。

(4) 此等の望ましきものとせられた幾多の目的の實現を人爲的に促す爲め國家の行動を希求した傾向。

以上列擧した各項目は相互に如何なる關連があるか。先づ重商主義が國內に多額の金銀を維持するの必要を過度に重視したことは事實である。然し之は昔から人類に共通の現象で、重商主義時代にのみ特殊な現象と云ふことは出来ない。たゞ重商主義は國民經濟といふ立場から、個人に於けると同じ見方を國家にも適用したと共に、此の金銀を土中に埋藏せずそれを使つて、更に増殖する必要を認めた。之によつて社會の富を増加し、以てより大なる國家の租稅收入を期待した。此の點が昔の思想と異なるのであり、此の課稅方法の發展が、結局に於て後に至り、産業そのものを主たる政策目的とする様に進ましめたのである。當時は、貨幣と金銀とは同一視せられて居り、金銀こそが富であると考へられていたのであり、金銀無くしては近代國家の建設は出来なかつたのであるから、此の重金思想は、當時の時代的制約を物語るものである。あらゆる主義や制度は、その時代の社會生活に於ける背景と照應せしめて判斷せねばならぬのであるから、之をスマイスの云ふ如く誤れる國家の政策とすることは出来ない。

その金銀の獲得は國內商業からは生れて來ない。國內に於ける或者のプラスは、他の者のマイナスだからである。従て之は外國貿易に求めねばならない。而して國內の産金量が問題にならない程少量な歐州の諸國が、金銀を獲得する途は貿易差額による以外はなかつた。故に國民經濟全體から見た場合、國內商業が輕んぜられ、外國貿易が重んぜ

られたことは當然と云はぬばならない。

以上述べた所からして、貿易差額獲得の爲めの輸出工業は大いに重んぜられる譯であるが、當時は總ての國が農業國で自給自足の状態にあつたから、農業は工業程に重んぜられなかつた。むしろ農業は工業の爲めに犠牲になつたと云へる。

人口は總ての財貨生産の源泉である。人口が大なれば大なる程、外敵に對する安全性は大きい。農工業の發展、即ち國內生産の發展は、人口の増加なくしては期待することが出来ない。外國貿易への財貨生産増大も、國富も國力もその増大は人口増加の中に、見出される。こゝに生産的勞働の意味に於て、又富國強兵といふ立場に於て、機械生産が未だ起らなかつた當時、人口の増加が過度に重視せられたことは充分な理由が存在する。

近代國家の完成、國民的經濟組織の確立の爲めに、當時の國家は絶對的強權的保護干渉主義によつて、經濟力を政治化することにより、國家の建設及び國富の増進が可能であつた。國外に於ける植民地の爭奪、販路及び資源の爭奪、かゝることは背後に國家權力の支持なくしては不可能であり、重商主義はそれ故に、國家の後見的保護干渉政策とならざるを得なかつたのである。

要するに重商主義政策は、國民的基礎の上に立つ經濟組織の樹立であり、富國強兵を目的として行はれたものである。従てその政策は極端に排他的であり、軍國主義的であつた。王權の伸長も、國民經濟の富強も、他國との戰爭も當時は金銀の獲得なくしては悉く不可能であつた。金銀多ければ多い程、それだけ富強となつたのである。故にその目的を達する爲め、貿易の効果を積極的に利用したのであるが、それは必然に商人と結び付いた。そしてそれを特別



に保護する政策を採る様になり、その具體的な現はれとして東印度會社の如き獨占の特許權會社を作つて、之に貿易を獨占せしめたり、或は國內の工業を保護する爲めに、禁止的な關稅障壁を設けたり、或は外國の貿易活動を排除する爲めに航海條例の如きを發布したりしたのである。然しその結果は、莫大な財力を有する資本家が續々と現はれて商業資本主義を發展せしめ、新興の商業資本家階級はその金力を以て政治上にその權力を次第に確立する様になつた、此の過程に於て、國家の財政收入を得る方法も、從來の勤勞及び物品を以てする中世的方法から、貨幣を以てする立憲的租稅の方法へと進んで行つた。斯くて從來の封建的要素は次第に崩壞して行つた。此の事は國內に於ける自給自足經濟が益々崩れて交換經濟が益々發展することを意味する。坂西教授が「此の政策により國民の生産力は増進し、都市生活は益々發達し、資本主義が勝利を占むるに至つた。」と述べている如く、商業資本主義の發達、それに伴ふ市場の擴大、之は一方に於て中世的手工業の獨立性を失はせたと共に、他方に於て新しき産業組織への發展を促すことになつた。

(註一) W. Roscher: *Geschichte der Nationalökonomik in Deutschland*. 1924. S. 229—231.

(註二) J. K. Ingram: *History of Political Economy*. 1919, pp. 34—35. 米山勝美譯「イングラム經濟學史」四八頁

(註三) 坂西山藏著「經濟生活の歴史的考察」一〇七頁

#### 四、重商主義と商業資本主義の發達

重商主義は、中世組織に於ける勤勞や物品を以てする經濟から、貨幣を以てする經濟へと發展することによつて發達したものであるが、之は産業を保護育成してその製品を輸出することの必要を重視せしめ、從て貿易差額が富の源泉であるといふ思想に立つ様になり、之は植民地の確立による新たな大市場の擴大へと進むことによつて、貿易を更に發展させた。斯くして、その貿易に成功した商人の手に貨幣の一定量が蓄積されると、今や彼等は國內の手工業者に對して自ら注文を發して商品として適當なるものを生産せしめる様になつた。之が問屋制度(Domestic industry; Verlagsystem)による生産形態であるが、之はやがて資本的生產の先驅としてのマニファクチュア(Manufacture)に迄發達した。こゝに至つて生産手段を所有する者と、生産手段の所有無く自己の勤勞のみによつて生活する勞働者との分離が明らかとなつて、それが次第に一般化すると共に、國內の手工業者の獨立性は漸次に失はれる様になつて來た。斯うなると社會の生産は商人の手によつて組織化される様になる。斯くて商人及び商業は社會中樞機關となる。そして市場といふものが社會的生產にとつて最も尊重せられぬばならぬ様になる。然し此の市場發達の爲めには國家權力による國內制度の統一が必要であり、國外的市場確保の爲めにも、商權擴張はやはり國家權力を背景に持たねばならぬ。斯くて商業の隆盛は國家權力の隆盛と、形影相伴ふが如くにして發展して行つた。「商業は國旗に従ふ」(The trade follows the flag)と云ふ言葉は此の間の消息をよく物語つてゐる。

だが問屋制度による生産方法が發達する様になると、富の源泉は交換そのものにあるのではなくして、むしろ新し

生産方法にあるといふこと、即ち生産力にあるといふことが、次第に明かとなつて来る。即ち重商主義は生産に就ての中世封建的諸制限を打破するに至つたが、それと共に新しい生産方法に適した條件を有する所に於てのみ、富が最もよく増進することを示すに至つた。此の點に於てポルトガルに於てよりもオランダに於て、オランダに於てよりもイギリスに於て、富は最も多く増進するに至つた。何となればイギリスは此の新しい生産方法に最も適した條件を具備してゐたからである。それはイギリスが羊毛工業の原料たる羊を飼ふのに最も適した自然的條件を有して居り、それと共に織物技術が優れて居り、更に又製品を外國に輸出する制度として Merchant Staplers, Merchant Adventurers が發達してゐたし、更に又農村に於て圍ひ込み(Enclosure)を行ひ得たからである。

(註一) Merchant Staplers, Merchant Adventurers はイギリス貿易業者の先頭に立つて、既に十五世紀の始め頃から歐洲大陸に商業的進軍を行つた一團の商人である。彼等は冒險心に富み、羊毛製品其の他世界的商品の販路を求めて活躍したが、その土地の君主から特許權を獲得し、商館(House)を立て、居留地を設け、制規組合を形成して統制的に市場開拓を行つた。E. Lipson: The Economic History of England. 1931. Voll II. The Age of Mercantilism. Chap. II. Foreign Trade. は此の方面の極めて優れた研究書である。

(註二) Enclosure とは農民を追ひ拂つて廣く土地を圍ひ込むことである。之は土地所有關係の革命を意味すると共に、資本主義存立の基礎條件たる無産者の發生を助長する原因ともなつてゐる。イギリスでは此の圍ひ込み運動は十五世紀の最後の三分の一から十八世紀の終り迄、約三世紀に亘つて行はれた。貿易によつて巨大な富を得た商人が、地方に廣大な土地を買ひ求め、新土地貴族となつたが、今や羊毛工業が盛んになると、彼等は農民を追ひ出して圍ひ込みをなし、その中で羊を飼つた。追ひ出された農民は浮浪者となるか、賃銀労働者になつた。此の結果各地には無数の暴動が發生し、大きな社會問題ともなつた。然し他の一面に於て、農業技術上から見れば、農業の合理的經營を助け、農産物生産物の増進となつたことも事實である。

斯くて羊毛工業が盛んとなり、問屋制度による家内工業が各方面に分布する様になると共に、國內に於ては、一方では圍ひ込み運動の進展による農村の分解、それに基づく農業失業者の發生、他方では商業資本家が手工業者に資本や原料を前貸して生産を行はしむる過程を通じてのギルド (Guild) の分解、それに基づく手工業者の賃労働化を見るに至つた。問屋生産は更に發達してマヌアクチュアの生産 (工場手工業的の生産) に迄發達する様になつたが、此の時には市場の著しい發達となり、その市場ではその法則による價格が、使用價值ではなくして交換價值が、生産を決定する様になつた。斯くして商人階級の勃興は資本主義初期の形態としての商業資本を、富國強兵を目的とする重商主義政策を通じて發達せしめるに至つた。かくて國內的にも國外的にも、自國本位の排他的商業及び交通の自由が要求されたが、此の要求は國家の權力と結び付いてのみ實行された。

然し重商主義政策を採用しても、それが統一的國家權力と結び付かない場合には失敗した。われわれはその實例をハンザ同盟 (Hansabund) の没落に見ることが出来る。ハンザ同盟とは北ドイツ沿岸及びバルト海沿岸諸都市の間に組織された同盟で、海賊に對抗する必要から生れたものであるが、彼等は北歐貿易を獨占していた。就中ブレーメン (Bremen)、リネベック (Lübeck)、ハンブルグ (Hamburg) 等の諸都市は、その富と實力とは於て殆んど一國家に等しい力を持ち、ギルドの保護、商權の擴充等に意を注いだのである。然し是等諸都市は相互に利害相對立しその全體を統一する權力が欠けていた。その爲めハンザの勢力は近代的統一國家が出現し、國民主義 (Nationalism) が發展すると共に衰へて了つた。

(註) フランス、イギリスに於ては、比較的早くから王權の基礎が固まり、集權的統一國家を成すに至つたが、ドイツに於て

はなかなか中世的分裂封建状態を脱することが出来ず、国内には大小多数の各諸侯が相對立し、相争つたが、何れも統一的な權力を樹立することが出来なかつた。その中で北方のプロシヤが優越していたが、プロシヤを中心とする完全な統一ドイツ國家が出来たのは、普佛戰爭に勝つた一八七一年である。從て十七、八世紀に於けるドイツには各諸侯の重商主義はあつたが、ドイツ全體の重商主義はなかつたと云へる。

各諸侯の重商主義は、行政官吏を通じての富國強兵政策であり、所謂官房主義(Kameralismus)によつて代表される私經濟的色彩の強い國家經營經濟政策である。それは私經濟的技術的意味に於ける農・工・商業政策であり、又經濟的政治的意味に於ける財政政策であつた。如何にして國民を働かせ、そこから最大の收入を擧げ得るかといふことに苦心していたのである。

斯くして十七、八世紀に於けるイギリスとドイツとの間には著しい差があつた。一方は國民として自覺せる商人、外國貿易を積極的に保護獎勵する政府、兩者一體となつて對外的に發展する國家であり、他方は分散對立せる封建諸侯、國內の商業を妨げる内國關稅、相次ぐ戰爭でいためられた貧乏な農民、全體として統一的權力無く、從て對外的に少しも發展しない遅れたる國家である。

ドイツが對外的に發展する様になつたのは、近代的統一國家を完成してからであり、それはビスマルク(Bismarck)政治の晩年頃からである。

## 五、主要なる重商主義諸政策

重商主義は商業の勝利によつて、商業が産業を支配し、此の産業を更に發展せしめて行く過程であるが、それは大々的な貿易政策、海運政策、工業政策、植民政策等となつて現はれた。

### (イ) 貿易政策

イギリスの貿易政策は獨占の特許會社により行はれた。イギリスには早くから Merchant Adventurers の冒險的海外進出があつたが、それが十六世紀から十七世紀にかけて、ロシア會社 (The Russia Co.)、東方會社 (The East-land Co.)、レバント會社 (The Levant Co.)、東印度會社 (The East India Co.)、アフリカ會社 (The Africa Co.)、インドン灣會社 (The Hudson's Bay Co.)、フランス會社 (The French Co.)、スペイン會社 (The Spanish Co.)、南海會社 (The South Sea Co.) 等の貿易を獨占する特許會社の形を取り、然も是等諸會社は政治的權力を與へられた會社で、商業資本が政治と結びついて各地で活躍した。その中でも一六〇〇年十二月三十一日に設立された東印度會社 (The East India Co. 1600—1658 年) はイギリスの致富の源泉として最大のものであり、諸會社が事業不振となつた後に於ても、獨り東印度會社のみは益々隆盛を極め、戰爭もすれば、領土擴張もするといふ工合で、イギリス致富政策の根幹は此の東印度會社により代表せられ、イギリスの富強には絶大なる貢獻をした。(以上の各特許會社の活動に就ては Lipson: The Economic History of England Vol. II. (1931). Chap. II. を見られることよす)

フランスの貿易政策は、モンクレチアンの「政治經濟論」に従ひ、外國から出来るだけ商品を買はず、外國には出来るだけ輸出し、以て國內に金銀を滿すという政策をとつた。此の政策を徹底的に實行して、窮乏せるフランス財政を豊かにし、王權の伸長に最も貢獻した者はコルベール (Jean Baptiste Colbert 1616—1683) であつた。彼は外國品に對し輸入禁止、又は高い關稅を賦課すると共に、一方國內に輸出産業を興して之を發展させる爲めにはあらゆる努力を傾け、積極的に國家及び國民の富を増進する爲めに、史上稀に見る才翰を發揮した。然しその爲め競争相手國

である。イギリスは報復手段としてフランス品の輸入に禁止的な關稅を課した。かくて英佛兩國は激しい關稅戰爭を展開し、更に植民地爭奪戰をも展開したが、この様なことは當時普通のことであつた。コルベールの重商主義政策はよくフランスをして、當時に於ける世界最大の富強國たらしめたので、フランスの重商主義は一名コルベヤテイスム (Colbertism) と呼ばれる。

(ロ) 海運政策

海運政策はクロムウエル (Oliver Cromwell 1599—1658) の航海條例 (Navigation Act. 一六五一年制定、一六六〇年改正、一八四九年廢止) によつて代表せられる。その要領に曰く「凡そイギリスの商品を輸入するには、アジアよりすると、アフリカよりすると、アメリカよりすると、其の他何れの地よりするとを問はず、その船舶はイギリス製のものたるべく、イギリス人所有のものたるべく、その船長はイギリス人たるべく、その水夫の四分の三はイギリス人たるべし。但し歐羅巴に於て、その商品の生産地より直接に輸送するものは此の限りに非ず」と。要するにイギリス及びその植民地に輸入される商品はイギリス船によることを原則とするが、その産出國自身の船が産出國の商品を持參する場合に限り、例外を認めるといふのである。此の條例はオランダの貿易に大打撃を興へた。蓋しオランダの貿易は仲買を主としていたからであるが、此の結果オランダとイギリスとの間には多年に亘る戰爭が開かれた。航海條例はイギリスの商業的霸權樹立にその目的があつたが、廣大な植民地と強大な海軍力を持つイギリスは、よくその目的を達成したと云へる。即ち競争國の貿易には大打撃を興へ、方自國の貿易は大いに之を保護し、海運業の發達と相俟つて自國の産業保護及びその發展を達成せしめたが、之は重商主義の積極的な對外政策の現はれである。

## (バ) 工業政策

工業保護の手段は奨励金の賦與及び營業の獨占的特許權賦與であるが、之は保護貿易政策とも關連し、輸入禁止、高關稅の賦課、自國製品の輸出に際しての検査、更には國立模範工場の建設等々となつて現はれた。

當時に於て工業の直接保護上注目すべきものは特許制度である。例へばイギリスのエリザベス女王時代、鹽、ガラス、砂糖、染色等に新しい製法が發明されたが、その發明者にその新製法の獨占權を特許し、それによつて得られる利益から特許料を取つたが、その特許料は結局消費者の負擔となつた。此の制度は新しい發明を保護し、イギリス工業を大いに發達させた。之は今日の特許制度の起源である。

## (ニ) 植民政策

富を求めて、植民地の爭奪は重商主義諸國の最も努力した所であるが、之には武力が附きものであつた。初期の植民政策は本國の金銀を増やす爲めの完全なる略奪であり、その爲め植民地自體が荒廢して了ふことなどは眼中に無かつた。例へばスペインが主として中南米地方で暴威を振ひ、「金銀鑛山の奴隸勞働使用による搾取的開發に加ふるに、主人王侯より身代金を搾取し、墳墓を開き、神殿の金板を剝がし、或は住民の裝身具をその身體より奪ひ取つた」が「一四九三年より一六四〇年の間にスペインがそのアメリカ植民地より獲得したる金は八七五トン、銀は四五、七〇〇トンに達したといふ」<sup>\*</sup>が如きは史上有名である。

\* 矢内原忠雄著「帝國主義研究」四六頁

\*\* 同四六頁



その後歐洲の諸國に工業が發達してからは、植民地は母國の爲めに原料資源の供給地として、又母國製品の販賣市場としてのみ存在するものとなし、植民地に工業を起すことは一切許さなかつた。然も母國植民地間の貿易は特許會社により獨占的に行はれ、植民地住民はその獨占的利益確保の爲めの犠牲となつた。

以上の様な植民地誅求政策は遂に失敗し、植民地が本國に叛いて獨立する様になつたので、此の壓制政策はその後改めざるを得なくなつた。

#### (ホ) 農業政策

フランスの重商主義は、著しく工業主義の色彩を帯びて居り、農村から金銀の生れ出ることを期待しなかつたので、農業はむしろ輸出工業の爲め犠牲にされたと云へる。コルペール(Colbert)は農民の負擔輕減、開墾、灌溉施設等に努力したとは云へ、之は國內に穀物を豊富に維持し、以て穀價を低廉にして國內工業人口に低廉な食糧を供給し、輸出生産費を高くしない爲めの政策であつた。従て飢饉の恐れある時には穀物輸出を禁止し、國內の移送にさへ制限を加へた。即ちフランスに於ける農業政策は輸出産業振興の爲め的手段たる政策であつたと云へる。

イギリスの農業政策は、穀物條例(Corn Laws 一四三六年以來數次に亘つて發布され、一八四六に全廢)によつて代表される。此の條例を通じて見た農業政策は、時期により違つた目的、違つた方法が採られている。先づ穀物の輸出禁止があり、次で國內價格が一定の價格より下つた時に、特許によつて輸出を許す制度が採られ(一四三六年ヘンリー六世の時)、第三にイギリス農業者をして、國內市場を獨占せしめる爲めに輸入を制限する制度が行はれ、但し國內價格が或限度を越ゆる時は輸入を許すことにして、國內價格の安定といふ所に政策の重點が置かれた(一四六三

年)。以後穀物條例廢止に至る迄の根本方針は、此の穀價安定政策にあつたと云へる。第四に輸出獎勵金の下附が行はれ（一六八九年ウィリアム三世の時）、輸出税を廢し、輸入税率は依然重くした。

以上の諸政策は、イギリスが未だ穀物の輸出國であつた時代の政策であり、主として地主の利益を保護することが目的であつた政策と云へる。然し穀物の輸入に高い關稅が課せられていることは、國內に於ける穀價の騰貴を甚しくし、産業革命以來増加して來た勞働者の生活を頗る不利なものとし、之が産業發展の上にも少からぬ障害を來した。それでマンチエスター(Manchester)の紡績業者を中心とする「穀物條例撤廢同盟」(Anti-Corn Law League)が結成され、一八四六年に遂にその目的を達した。此の時にイギリスの重商主義はなくなつて、自由主義(Liberalism)が確立されたと云へる。

## 六、重商主義の衰退

重商主義政策の發展は、それ自身の中に矛盾を生じて遂に重商主義は衰退する様になつて來た。

先づ國內的に生じた矛盾を見ると、國內に勃興して來た産業が、此の政策により壓迫を受ける様になつた。之をイギリスの例に就て見るならば、東印度會社が印度からキャラコ(Carrico)と絹布とを獨占的にイギリスに輸入していたが、此の爲めイギリス國內の毛織業、綿織業等は大々的な壓迫を蒙つたのみならず、イギリスと印度間の貿易は盛んであつても、イギリスと他の諸國との貿易は相互間の關稅障壁の故に衰へるに至つたが爲め、重商主義政策は國內の産業發達にとり有害なものであり、之を止めて自由にしたならば、イギリス産業はもつと發展するといふことが、

次第に明かとなつて來たからである。即ち商業といふ貨幣と商品の流通のみによつて富は出來ない。之は新な富を増進する方法ではない。重商主義政策自體が國富の増進を妨げるといふことが分つて來たのである。此の點に就て興味のあるのは、東印度會社の社長であつたチャイルド (Sir Josiah Child 1630—1699) <sup>(註一)</sup> が、東印度會社の貿易はイギリスの利益となる旨を説いて、重商主義を謳歌したのに對し、國內の産業家は、産業を興さなければ國富は増進しないとして之に反對している事である。此の反對は問題の焦點が商業といふ流通部面から産業といふ生産部面へと、今や移りつゝあることを示して居り、之はやがてアダム・スミスに於けるが如き完全なる自由通商の思想へと發展することを示唆するものである。即ち輸出、輸入の標準が金銀そのものといふ點から、國內の産業發展といふ點へ轉化し、つゝあることを示しているのである。此の轉化はやがて重商主義政策そのものが、自ら育てた産業によつて否定されて行く過程に外ならぬ。

次に國外に生じた矛盾は、植民地及び外國との貿易關係に見られる。本國で造られる商品は、植民地では造らせない。それは植民地に本國製品を買はせる爲めである。<sup>(註二)</sup> 又植民地が必要とする商品は、本國の船舶によつて特許會社が獨占的に供給する。他の國々から安く自由に買入れるいふことは許されない。尙その上に本國は關稅權を植民地に與へず、その收入を本國へ持ち去つて了ふ。従て植民地の人々はどうしても高い商品を買つて本國の犠牲とならねばならぬ。斯くして植民地の利益を獨占する特許會社の存在が、植民地の離反獨立を促す矛盾を發生せしめる。斯くて重商主義的植民政策は、植民地に於ても、その是正を餘儀なくされ、自治を認めねばならぬ様になつて來た。

又諸外國との貿易關係に於ても相互の關稅戰爭は貿易を衰へさせ、國內産業發展の障害となる。かくて金銀そのもの

の増殖から國內産業の發展へ、産業發展の爲めの市場の開拓へ、と焦點が移つて行くに従て重商主義政策はそれ自らを不用に歸せしめるに至つたと云へる。

要するに重商主義はその發展過程に於て商業資本家階級を生み、その資本家は金力を以て政治上にその地位を確立すると共に、所謂市民の權利が漸次確立され、それに伴つて従來の封建的・地方分權主義が次第に崩壞して全國民を包含する所の近代民族國家が生れ、かくて商業資本主義の發展は自ら産業資本主義に轉化することによつて重商主義は衰退して行つたのである。

(註一) チャイルドはトーマスマンと並んで貿易差額を以て、致富政策の最高のものとなす重商主義思想の代表的人物である。著書に『The East Indian Trade Most National. 1681, 及び A New Discourse of Trade. 1630. 44. 20.』

(註二) リント(F. List)の『政治經濟學の國民的體系』(Das Nationale System der Politischen Ökonomie) 第四編 第三十三章には次の如き事が述べられている。「一七二一年ジョージ一世時代の大臣たちは東印度工業品の輸入禁止に關し公然と聲明して曰く、明かに、國民は原料品を輸入し、工業品を輸出してのみ富裕となり強力となることが出来る。更にチャタムやノース卿の時代には公開の議會で、北アメリカに於ては一箇の蹄鐵の製造さへも認むべきではない、と述べて何等憚るところがなかつたのである。」(谷口吉彦、正木一夫譯「國民經濟學體系」(下) 改造文庫版一八二頁)